

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第14回 次第

日 時：令和5年6月9日（金） 午後6時15分～
会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

【第14回の到達点】

- 第8回通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。
移転後の志村小学校の通学路案について方向性をまとめる。
- 5月10日に実施した中台中の視察について報告する。

1 会長あいさつ

2 新規委員紹介【資料1】

3 検討事項

- (1) 第8回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2】

4 報告事項

- (1) 中台中視察の報告について
-

《次回以降のお知らせ》

【第15回検討会】

日時：令和5年7月下旬(予定)

場所：未定

(令和5年6月9日現在)

※今年度から変更になった委員や役職は網掛けにしています。

区立志村小学校関係			区立志村第四中学校関係						
1	マエダ 前田	ダイスケ 大輔	1	ハシモト 橋本	ダイゴ 大吾	志村小学校PTA会長 志村小学校CS委員	志村第四中学校PTA会長 志村第四中学校CS委員		
2	PTA	イノウエ 伊東	ノリ子	2	PTA	サトウ 佐藤	まりも	志村小学校PTA会計監査	志村第四中学校PTA副会長
3		ヨコタ 横田	ヒデコ 秀子	3		ヨコカワ 横川	カユキ 隆之	志村小学校PTA役員相談役	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
4		フクダ 福田	タカオ 隆男	4		地域関係者	ヤマグチ 山口	マサル 正春	志村町会前会長
5	地域関係者	イノウエ 井上	カズヤ 一哉	5	ウチダ 内田		キヨミ 清美	志村城山町会会長 志村小学校CS委員 ★協議会会長	蓮根本町会会長
6		ハシモト 橋本	カヨ子 加代子	6	フジムラ 藤村		ヨウイチ 行一	志村五桜町会副会長	前野町五丁目町会環境衛生部長
7		フクダ 福田	ヨシミ 好見	7	学校関係者	ワダ 和田	ナツヒコ 夏彦	志村親和町会会長	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
8	学校関係者	ハセガワ 長谷川	コウイチ 孝一	8		ワタナベ 渡辺	ミホ 美香	志村銀座商店街振興組合代表理事 志村小学校CS委員	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
9		ヨシダ 吉田	タケシ 武司	9		イマダ 今田	ナオミ 直美	志村小学校おやじの会会長 志村小学校CS委員	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
10		イシカワ 石川	アキヒコ 明彦	10	学校長	ナカムラ 中村	シノブ 嘉男	城山幼稚園園長 志村小学校CS委員	志村第四中学校校長
11	サカマ 佐久間	ヤスヒロ 康弘	11	学校長				志村小学校校長	

板橋区教育委員会事務局		
ミノ 水野	ヒロシ 博史	教育委員会事務局次長 ★検討会会長

○事務局

教育委員会事務局各課

○事務局取りまとめ

教育委員会事務局新しい学校づくり課学校配置調整第一係

第 8 回通学区域・通学路作業部会の報告について

1 移転後の志村小の通学区域・通学路に係る検討の振り返り

(1) 検討経過の概要

日付	説明内容や検討事項
令和 3 年 5 月 26 日 (水)	【第 1 回作業部会】 通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有
令和 3 年 7 月 29 日 (木)	【第 3 回検討会】 今後の小学校の通学区域の進め方の決定
令和 3 年 9 月 7 日 (火)	【第 3 回作業部会】 小学校の通学区域の検討 (該当校の関係者を新規委員として交え、意見交換)
令和 3 年 10 月 8 日 (火)	【第 4 回検討会】 小学校の通学区域変更案の決定
令和 4 年 11 月 7 日 (月)	【第 7 回作業部会】 志村小の通学路の検討の進め方を検討
令和 4 年 12 月 13 日 (火)	【第 11 回検討会】 志村小通学路の検討の進め方について説明
令和 5 年 4 月 20 日 (木) 4 月 21 日 (金)	志村小通学路案作成に係る実地踏査
令和 5 年 4 月 25 日 (火)	【第 8 回作業部会】 実地踏査の結果を踏まえ、志村小通学路案を作成

(2) 志村小の移転及び通学区域の変更に伴う通学路の設定について

小中一貫型学校の開校に伴い、志村小の移転及び通学区域の変更が予定されていることから、通学路の一部変更及び新規設定が必要となる。

第 11 回検討会では、通学路設定の検討の流れ等について以下のとおり説明し、作業部会において具体的な検討に入る方向でまとまった。

① 通学路設定の基本的な考え方

移転後の志村小の通学区域（変更案）は、現在の志村小の通学区域全域、志村坂下小と北前野小の通学区域の一部が含まれたものになるため、現在の各校の通学路を最大限活用し、志村第四中学校までの通学路を検討する。

検討会において作成した通学路案を基に、志村小において最終的に通学路を決定する。

② 検討のすすめ方

- ① 現在の通学路を基にした通学路案を事務局で作成し、作業部会において意見交換を行う。(第7回作業部会で実施済)
- ② 通学路案の現況調査(実踏)を行い、危険箇所等の確認及び対応方法を検討。
(令和5年4月20日、21日に実施済)
- ③ 実地踏査の結果を基に、再度通学路案を作成し、作業部会において意見交換を行う。
- ④ 検討会としての通学路案の決定。
(危険箇所等への対応方法の調整は学校及び教育委員会へ依頼)

2 実地踏査及び第8回作業部会の検討内容について

(1) 通学路の作業部会案：資料2_別紙のとおり

移転後の志村小学校の通学路案について意見交換

- ・ 志村三丁目駅周辺は、朝の人通りが多いため、なるべく避けた方が良いと思う。
- ・ 環八沿いは広い歩道がしっかりと整備されているため、志村三丁目駅より北側に住む児童は、環八沿いの歩道を通るように通学路を設定した方が良いと思う。
- ・ 志村小が移転することに伴い、通学区域の東側に住む児童が、坂道を登らずに通学できるよう、追加で通学路を設定すべきだと思う。
- ・ 志村小が移転することを踏まえると、志村小と城山幼稚園の間の道路(資料2_別紙参照)は、急坂につながっているため、通学路から外しても良いのではないか。
- ・ 首都高側から、志村四中の西門につながる道路には、カーブミラーがない曲がり角がある。その点を踏まえると、登校時に西門を使用しないということも検討すべきではないか。西門を登校時に使わない場合は、北門をできる限り西側に設置し、校舎西側に住む児童・生徒がスムーズに校内に入れるよう配慮すべきである。

まとめ・今後の方向性

- ・ 実地踏査及び作業部会で出た意見を踏まえ、資料2_別紙の通学路案を作業部会案として検討会へ諮る。
- ・ 検討会において通学路案について意見交換を行い、通学路の検討会案を決定する。
- ・ 志村小は、移転時期に合わせ、PTAやCSと連携して、通学路の検討会案を基に改めて精査を行い、最終的な通学路の決定を行う。

移転後の志村小の通学路案（コメント等入り） 【作業部会案】



注意事項

現況の志村小の通学路（青線）と、移転や通学区域の拡大に伴い新たに設定する通学路（緑線）を併せて、移転後の志村小学校の通学路（案）としています。

凡例

- 前回作業部会、実地踏査で懸念点が挙げられ、通学路案から外した道
- 門の位置によって、通学路とするか検討する道
- 志村小の通学路案のうち、通学区域外を通る道
- ← 登校時の児童の動き
- 現況の志村小通学路
- 志村小の移転や通学区域拡大に伴い、新たに設定する通学路（案）
- ★ 通学路とする場合、横断歩道の設置を検討すべき箇所（現状、横断歩道なし）

移転後の志村小の通学路案（コメント等なし） 【作業部会案】

